

令和5年第19回

荒川区教育委員会定例会

令和5年10月13日

於) 庁議室

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第19回定例会

1 日 時	令和5年10月13日	午後2時00分
2 場 所	庁議室	
3 出席委員	教 育 長 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 林 敦 子 長 島 啓 記
4 欠席委員	教育長職務代理者 委 員	坂 田 一 郎 繁 田 雅 弘
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 計 画 担 当 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教 育 セ ン タ ー 所 長 生 涯 学 習 課 長 ゆいの森課長 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 田 中 欣 也 佐 藤 彰 洋 下 条 知 淑 杉 山 茂 青 谷 宗 彦 山 下 英 男 原 田 正 伸 齋 藤 一 幸 丸 田 恭 雅 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 区議会定例会・9月会議について
- イ 令和5年度地方教育行政功労者表彰受賞者の報告について
- ウ 公立学校教職員の処分について
- エ 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について
- オ 荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業補助の中止について
- カ 第16回柳田邦男絵本大賞の応募状況について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和5年第19回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日、3名出席でございます。

議事録の署名委員は、小林委員、長島委員、御兩名にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

7月14日開催の第13回定例会及び7月28日開催の第14回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認いただいております。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、承認といたします。

8月4日開催の第15回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えております。恐縮ですが次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。

本日は報告事項6件となっております。

説明者の公務の都合により、報告の順序を変更いたしまして、報告事項工「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について」でございます。

13ページを御覧ください。

文化財の名称及び保持者でございますが、荒川区登録無形文化財、工芸技術、扇子、深津佳子氏。生年月日は昭和30年6月2日、68歳。住所は荒川区荒川四丁目でございます。登録年度が平成18年度。解除年月日及び解除理由でございますが、令和5年9月19日に御逝去されたためでございます。

報告は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

深津さん、伝統技術展にいらしていませんでしたか。

生涯学習課長 伝統技術展にいらしてまして、私もお話しさせていただきました。正直その報告を受けたときにはびっくりしたというのが感想でございます。

教育長 急に亡くなられたのですね。

謹んで御冥福をお祈りさせていただきます。

続きまして、報告事項オ「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業補助の中止について」

を議題といたします。青谷生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長 資料の15ページを御覧ください。

「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業補助の中止について」でございます。

内容でございますが、指導者は彫金の田村尚子さん。荒川区登録無形文化財保持者でございます。継承者は佐々木俊樹さん。今回の中止の理由でございますが、継承者が他の業種へ進む意向を示してございまして、現場実習を休むことが多くなりました。指導者・継承者で話し合い、これ以上の継続は困難と判断いたしまして、指導を中止することといたしました。現場実習を含む研修期間ですが、令和4年1月から令和5年9月までの計1年9か月を研修されておりました。

経過でございますが、令和4年1月1日には短期現場実習者（ステップ1）を指導開始いたしまして、同年4月1日には継承者（ステップ2）指導開始いたしました。令和5年9月12日に指導者より中止届が提出されたところでございます。

備考には、令和5年度の継承者の状況、現在弟子入り修業中が2名、また補助内容を記載してございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

長島委員。

長島委員 中止ということなのですからけれども、これまでこういった事例といいますが、どんなものがあつたのか、なかったのかということと、継承者の方が他業種へ進む意向と書いてありますけれども、これは彫金をやられていたわけですね。何か関連するような業種、そこら辺のことがもし分ったら教えてください。

生涯学習課長 これまでは匠育成支援事業、全部で25名受け入れておりました。その中で途中で中止した方につきましては8名いらっしゃいました。8名の主な中止の理由でございますが、一番多いのが本人の体調による中止の申出、そのほかには、例えば青年海外協力隊参加のため中止と、そういったものがございます。それが1点目でございます。

2点目に、他業種、どういった業種かというところでございますが、本人は彫金の研修を受けながらもモデル業をやっておりまして、今後はモデル業の方に専念したいという申出があつたためでございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件について以上とさせていただきます。

ここで生涯学習課長は、公務のため退席をさせていただきたいと存じます。

それでは、最初に戻りまして、報告事項ア「区議会定例会・9月会議について」を議題と

いたします。三枝教育部長、説明をお願いします。

教育部長 それでは、令和5年度区議会定例会・9月会議の一般質問の答弁につきまして御報告申し上げます。

今回、9月会議につきましては、5人の議員の方々から7項目にわたる質問がございました。

まず、初めに自民党の西川議員から、子育て支援についてというテーマの中で、不登校問題に関する御質問がございました。質問の内容といたしましては、こちらは愛知県の岡崎市で別室登校をやっているのですけれども、その別室登校の内容を御紹介いただきながら、愛知県では一つの学級として別室登校を扱っておりまして、担任も配置しているという中で、荒川区としてもそういった取組はできないかという内容の御質問と、それから、不登校の相談の段階で、アプリを活用した相談ができないかという2点について御質問を頂いてございます。

まず、別室登校につきましては、荒川区でも既に別室登校はやっているのですが、ただ愛知県の岡崎市のようにしっかりと教員を配置してはまだやっておりませんので、こういった事例も参考にしながら、支援体制の強化について検討してまいりますという形で答弁してございます。

また、アプリにつきましても、やはり相談しやすい環境づくりというのは重要だと思っておりますので、それにつきましてもしっかり検討していきますということで、最後、締めといたしましては、各自治体で行っている様々な取組を今後も参考にしながら、一人一人の状況に応じたきめ細かな対策を積極的に展開していくという形で答弁をさせていただきます。

続きまして、公明党の保坂議員から、ICT教育の支援についてということで、こちらにございますように3点質問がありました。

まず、1点目が支援体制の強化というところですが、こちらは教員の支援体制の強化というところで、ICT指導員を中学校区に1人配置してはどうかという内容でございます。

それから、2点目が役割分担の明確化なのですが、こちらは、現在情報教育アドバイザーとヘルプデスクを配置しているのですが、情報教育アドバイザーにつきましては、授業や何かで使う場合の活用の内容等についてのアドバイスを頂くもので、ヘルプデスクは、どちらかといいますと操作の仕方ですとか、あとは機器に不具合があった場合の相談という形になってございます。それぞれがどうも学校現場ではごっちゃになっていて、ちゃんと使い分けられていないのではないかという御質問でございました。

最後が、機材の入替えに伴う機能強化ということで、荒川区では再来年度からタブレットパソコンの更新を予定してございまして、更新に当たっては、教材アプリですとか新しいシ

システムですとか、そういったものを積極的に導入していくべきだという内容の御質問でした。

答弁といたしましては、まず、最初の教員の支援体制につきましては、教員のレベルやニーズに応じた研修のさらなる拡充を図ってまいりますという形で答弁させていただきます。

それから、役割分担の明確化につきましては、教育アドバイザーと学校ヘルプデスクにつきまして、一層効果的に活用できるように、教員の指導力を向上させてまいりますと。

そして、最後の機能強化のところにつきましては、更新に併せまして授業支援ですとか、新たな学習機材の導入について、積極的に検討を進めてまいりますと。既に今の段階でも様々なアプリなどを入れておりますので、そういったところをさらに向上させてまいりますという趣旨で答弁をさせていただきます。

次が、ゆいの会の清水議員からでございます。教員の多忙化解消についてということで、具体的な内容といたしましては、スクールサポートスタッフを今現在、全校に配置しているのですが、大規模校については複数配置できないかという質問と、それから、教員不足の解消というところで、産休育休代替の教員ですとか、あるいはあらかわ寺子屋事業をやっているのですけれども、その指導員の確保ですとか、理科観察実験指導員の確保、こういったところで各学校が人を探すのに苦労しているだろうというところで、教育委員会としてもしっかりそこを取り組んでいくべきという内容の御質問でした。

まず、スクールサポートスタッフにつきましては、こちらは都の配置基準に基づいて配置しているものでございまして、複数配置の条件といたしましては、小学校24学級以上、中学校18学級以上の基準がありますので、現在荒川区にはこうした基準を満たす学校がないというところで、複数配置には至ってございませんという内容で答弁させていただきます。

その次の必要な人材の確保につきましては、教育委員会といたしましても、東京都教育支援機構の人材バンクの活用ですとか、教育委員会による公募を実施することによって、安定的な人材確保に向けた対策を進めてまいりますという内容で御答弁を申し上げます。

次が、同じくゆいの会の竹内議員からございまして、不登校対策というところで、内容といたしましては、東京都の方で現在フリースクールに通学しているお子さんへの経済的支援というのがあるのですけれども、これについて保護者あるいは区内のNPOですね、フリースクールをやっているような、そういったところに積極的に周知を図っていくべきだろうという内容の御質問と、あと、先ほどもありました別室登校において支援員を配置できないかという内容の質問でございました。

まず、フリースクールにつきましては、こちらは積極的に情報提供してまいりますという形で御答弁しております。

それから、支援員につきましては、ここは小中校長会と連携を図りながら検討を進めてま

いりたいという内容で答弁をさせていただきます。

次が、維新・子育ての会の山田議員でございます。山田議員からは全部で3項目にわたって質問がありました。

まず、一つ目が部活動の地域移行・外部委託についてというところで、各自治体で現在やっている様々な地域移行の事例ですとか委託の事例について御紹介いただきながら、荒川区としても積極的にそういった取組をしていくべきという内容の御質問でした。

答弁といたしましては、最後の方になりますけれども、各校における部活動の実態把握に努めながら、なおかつ他自治体における先進事例について調査研究をし、部活動の維持発展に努めてまいりますという内容で答えてございます。ただ、荒川区は現在、地域移行するに当たりましては、その受け入れ先といたしますか、スポーツですとかクラブの団体が、そういったものがまだあまりないといったところがございますので、そこからやっていけないといけないのかなというのは背景としてございます。

次が、子どもたちの近視予防についてというテーマの質問でございまして、こちらは具体的に申し上げますと、太陽光を浴びることが子どもの目を守るというところで、屋外での活動が子どもの近視の発症率の抑制ですとか進行の遅延につながっているという研究結果が世界各国で多数紹介されているというところで、荒川区としてもそれを踏まえて子どもの外遊びを積極的にやってはどうかという内容の質問でした。

答弁といたしましては、子どもの視力と学びの在り方について配慮しながら、今後も教育活動に取り組んでまいりますという内容で答弁をさせていただきます。

最後が、制服のサブスクについてということで、中学校における制服のサブスクリプションを導入できないかという内容の御質問でした。これは実際に埼玉県立北本高校というところが昨年から学生服メーカーと連携をして、サブスクを開始してございます。新入生の8割がサブスクを選択しているという事例を山田議員の方から紹介しながら質問という形になってございました。

答弁といたしましては、標準服のサブスクリプションにつきましては、確かに保護者の負担軽減につながるができる仕組みでありますという内容でまず御答弁申し上げまして、ただ、一方で、御協力いただけるメーカーですとか販売店があるかどうかも含めた検討が必要であるというところから、教育委員会といたしましては、そのサブスクの導入の可能性について探ってまいりますという内容で答弁をさせていただきます。

以上が9月会議の一般質問の質疑でございました。

そのほか、その後に決算特別委員会も行われてございまして、教育費の中ではやはり様々な御質問いただいております。

主なものを御紹介いたしますと、まず、先ほどもありましたけれども、タブレットパソコンの更新に併せて、やはりデジタル教材の活用ですとか、あるいは現在課題となっております充電時間の問題ですとか、あと通信環境の改善、そういった課題解決を図っていくべきだという内容の御質問ですとか、あるいは英語教育の充実というところで、現在荒川区で行っております英検の取組、これを起爆剤にしながら、より一層取り組んでいくべきという内容の御質問ですとか、あと、ワールドスクールを御評価いただく質問とTGGをやっているのですけれども、学校のパワーアップ事業の中でやっている学校が結構あるのですけれども、このTGGについてしっかり拡充していくべきだという内容の御質問を頂いております。

これらにつきましては、区としてもしっかり検討してまいりますという内容で御答弁しております。

それから、昨年、区立幼稚園の方向性につきまして方針を定めさせていただいてございますけれども、それに関連して、今年度の園児募集、今行っているところなのですが、その応募状況によっては廃園になる幼稚園が早まるのではないかとすとか、あるいは、今、方針の中では四つの園の廃園を予定してございますけれども、廃園後の跡地の活用はどうするのだという質問も頂いております。

あと、不登校対策といたしましては、区独自の対策マニュアルを作成するべきだという御質問も頂いております。現在、東京都のマニュアルを使っているということがあるのですけれども、やはり区に合わせた内容のマニュアルが必要ではないかというところと、あと、本会議の質問でもございましたが、フリースクールの通学支援について取り組んではどうかというものですとか、あと不登校特例校を設置するべきだという御質問も頂いております。ただ、不登校特例校につきましては、やはり施設をどうするかという問題がありますので、なかなか現状としてはすぐにできる取組ではないのかなというのは背景としてございます。

あとは、学校建替えに関する御質問の中で、今、学校の長寿命化計画、既に荒川区の方針として作っているのですけれども、その方針をより具体的に計画に落とし込んでいくべきだろうということで、例えば建替えの順番ですとか、あるいは建替えに当たってどういう形でやっていくのかといった内容をもう少し実施計画みたいな形でやるべきだという中で、その策定の見通しについてどうだということで質問を頂いております。

あとは、建替えに当たってはプールの活用というところで、すべての学校にプールが必要なのかという御質問も頂いております。区としては全部の学校でプールをなくせるかというのがあるのですけれども、ただ民間の活用についても検討してまいりますという形で答弁してございます。

あと、ヤングケアラーについても御質問いただいております、こちらにつきましては、

今、長期休業明けに全児童・生徒に簡単なアンケートをやっているのですけれども、このアンケートの質問内容もブラッシュアップするべきだろうという御質問と、あと、やはりアンケートをやってそれをどう支援につなげていくかが大事だという内容の御質問を頂いてございます。

あとは、今年度から学校給食の給食費の無償化をやっているのですけれども、特別支援学校、これは都立になるのですが、都立の特別支援学校に通っている子どもについても、区で無償化を実現するべきという御質問を頂いてございます。これにつきましては、学校設置者である東京都の方にしっかりと協力の要請をしていきますという内容で答弁してございます。

あとは、中学校の教育実習を母校で行えるようにするべきと。今現在は基本的には母校では教育実習をしないというのがあるのですけれども、やはり通い慣れていた学校でやるほうがいいのではないかとすとか、ちょっと心情的な部分もあるのかなというのはあるのですけれども。

あとは、教員向けの人権研修なのですけれども、今年度の講師の先生はマジョリティーの特権をまず考えさせた上で、自分たちにはこういう特権があると。マイノリティーの人たちについてはこういう特権がない中で、どういう形で配慮できるかという趣旨で今までやっていたのですけれども、そのマジョリティーの特権を認識させるというのは、要は罪悪感を抱かせる中で、マイノリティーの重要性を殊さら強調しているのではないかという捉え方をされて、そういった研修はいかがなものかという質問も頂いてございます。ただ、これまでどおり適切にやってまいりますという内容で答えてございます。

質問関係につきましては、以上でございます。

教育長 ただいま本会議以外にも委員会での質疑についても説明をさせていただきました。本件について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員。

小林委員 1点質問よろしいでしょうか。

清水議員の教員の多忙化解消についてというところで、教員の欠員というのはかなり問題になっていると。そして、自治体によっては副校長が担任をせざるを得ないといった自治体もあるようです。昨日、地方教育行政功労者表彰で文部科学省に行かせていただいて、そのときの教育委員さんとの話の中でも、やはり教員の欠員が話題になっていました。荒川区の場合、これを見るとまだ大丈夫な段階ということなのではないでしょうか。

指導室長 御質問ありがとうございます。荒川区としましては、今のところ正規教員の数は充足してございます。御心配いただきました副校長につきましても、今のところみんな元気で勤務しているところでございます。

ただ、ここにも書かせていただいたのですが、産休育休代替教員というのが、正規の職員が休んでしまって、そこに入るところでは全都的に厳しい状況でございまして、それが結果として今、7名あるという状況があります。ただ、担任に穴を空けるわけにはいきませんので、そういった場合は、担任はしっかり配置して、例えば少人数算数指導などを通常の分け方よりも少し大きく子どもたちの集団を作って、子どもに不利益が出ないように何とか知恵を絞ってやっているところでございます。

小林委員 分かりました。では、荒川区は大丈夫ということですね。

教育長 大丈夫とは言えないのです。習熟度の要員を担任にせざるを得なかったり、恒常的ではありませんけれども、指導力不足の教員のところに副校長が頻繁に行って授業観察しているという例もありますから、かなり厳しいは厳しいです。

小林委員 厳しい状況ですか。

教育長 教員の採用試験の倍率が下がって、教員の質を確保するのも厳しくなっています。教育学部の教授の先生には、いい学生を教員の道へ進むように御指導いただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

長島委員。

長島委員 二つあるのですけれども、一つは最初にあったF組です。初めて聞いたので検索してみたら、御説明にあったように愛知県の岡崎市の例が出てきて、それを見ていったら、このF組は学級ということもありますけれども、学校に子どもを合わせる、適応させるのではなくて、子どもに学校を適応させるのだということで、適応指導教室というこれまでの考え方からちょっと進んでいるというか、ちょっと違う考え方に基づいているのだなと思ひまして、そういったことも参考にしているこれから検討していくのがいいのかなと思ったという感想が一つです。

もう一つは、制服なのですけれども、今現在、制服を新規に購入しないで誰かがこれまで使っていたものを伝えて、言い方があれですけれども、状況はどんなふうになっているのか、教えていただけたらと思ったのですが。

教育センター所長 まず、F組の件ですけれども、そのような子どもたちに合わせていくという形で、そういったものをうちの適応指導教室「みらい」も取り入れることができるようにしまして、今年度から学校復帰を目指すだけではなくて、本人の社会的自立というところもやっていこうよというふうに変えておりますので、そのような方向性で持っていこうと思っております。

また、標準服のサブスクですけれども、まず、うちの中学校全校で標準服のリユースとい

うのを学校やPTAの方でやっておりまして、全校で実施をしている中で、中学校3年生で使わなくなった標準服を学校に預けて、それをまた新たな1年生に渡していくという取組をやってございます。

長島委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

続いて、報告事項イ「令和5年度地方教育行政功労者表彰受賞者の報告について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 「令和5年度地方教育行政功労者表彰受賞者の報告について」でございます。

表彰名につきましては、令和5年度地方教育行政功労者表彰でございます。表彰者は文部科学大臣でございます。内容につきましては、地方教育行政におきまして、その功労が特に顕著な教育委員会の委員を文部科学大臣が表彰し、その功に報いるとともに、地方教育行政の発展に資するために表彰を行うものでございます。令和5年度の受賞者については171名でございます。

受賞者でございます。小林敦子委員でございます。所属団体については荒川区教育委員会。表彰の対象となりました活動・功績につきましては、平成21年4月から現在まで、荒川区教育委員会委員として、教育大綱施策、荒川区学校教育ビジョンの策定、学校図書館整備、情報ネットワークの活用、中学校防災部設立等に尽力をされたといったところが表彰の対象となったところでございます。

昨日、表彰式がございまして、文部科学省の講堂で行われたと小林委員からお聞きしたところでございます。

10月5日に文部科学省の方から発表があったものでございます。

説明は以上でございます。おめでとうございます。

小林委員 どうもありがとうございます。

教育長 改めまして小林委員、おめでとうございます。

小林委員 どうもありがとうございます。

教育長 せっかくですから、小林委員から一言、お願いします。

小林委員 昨日、文部科学省に参りまして、地方教育行政功労者表彰を受け取ってまいりました。直接に盛山文部科学大臣から表彰状を手渡されるのは5名で、その他は文部科学省の幹部の方から手渡される形になりまして、私は梶山正司文部科学戦略官から手渡されました。大変にうれしく思っております。荒川区教育委員会のおかげで、こうした名誉ある賞を受け取ることができて、皆様方に心から感謝しております。今回は171名の方が表彰され、多

くの方々が地方の教育行政に関わっていることを改めて感じた次第です。

盛山文部科学大臣が挨拶の中で述べておられたのですけれども、学制が施行されたのが明治5年、1872年ということで、そして150年たったと。この150年は、地方で地道に教育活動に当たってきた教育行政に携わる人々によって支えられてきたことを、実感しました。

地方教育行政功労者表彰は、大変に名誉な賞で、実は私が受け取ってもいいのかなといった気恥ずかしい思いもありました。ただ、この表彰はあくまでも私個人ではなくて、荒川区の教育委員会、また荒川区の教育事業のために尽力されてこられた荒川区教育委員会の皆様に対する授与であると考えております。これからも微力ではありますが、荒川区の教育事業のために一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方のお力添えを頂けると幸いです。ありがとうございます。

教育長 今日には坂田委員と繁田委員がいらっやいませんけれども、ぜひ日を改めてお祝いの会を持たせていただきたいと思います。小林先生、よろしく申し上げます。

本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項ウ「公立学校教職員の処分について」を議題といたします。人事に関する案件ですので、会議を非公開として報告を受けたいと存じますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認め、本件については会議を非公開とさせていただきます。

(会議非公開)

教育長 続きまして報告事項カ「第16回柳田邦男絵本大賞の応募状況について」を議題といたします。山下ゆいの森課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 それでは、17ページを御覧ください。

第16回柳田邦男絵本大賞の応募状況について御報告いたします。

まず、応募状況でございますが、昨日時点で応募総数1,727件、前年度は1,704件ですので、増となっております。うち、子どもの部は1,704件、一般の部が23件となっております。

内訳については、記載のとおり保育所・幼稚園5件、小学校1,611件、中学校が88件、一般23件という形になってございます。

今後の予定でございますが、記載のとおり10月から12月にかけて一次選考をゆいの森課事務局にて行いまして、二次選考を柳田邦男先生をお願いいたします。

表彰式でございますが、令和6年1月28日、ゆいの森あらかわの1階ゆいの森ホールで午後2時開始予定となっております。これについては、また別途、後日御報告いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員。

小林委員 前年度よりもさらに今年は応募数が増えたということで、学校の関係者、また図書館の関係者の方が大変に努力をされたのではないかと考えております。本当にありがとうございました。

柳田邦男絵本大賞は、絵本に関する賞としては、日本国内でも重要な賞で、このように続いていることは本当にありがたいことだと思っております。表彰式、1月28日も出席したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。1月28日の表彰式に、併せて何かイベントなども予定されているのですか。

ゆいの森課長 はい、昨年も実施いたしました。読み聞かせイベントや家読写真パネル展の展示などを考えてございます。

小林委員 楽しみにしております。

教育長 そのほかいかがでしょうか。長島委員。

長島委員 中学校の人数なのですが、これで人数自体は確定ということによろしいのですか。

ゆいの森課長 まだ若干提出が遅れている学校もあり、待っているところで、増える可能性があります。また最終的に確認いたします。

教育長 山下課長には、表彰式の御案内をぜひよろしくお願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、「その他」の報告事項として、教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 21ページを御覧いただければと思います。

修正が2点ございます。まず一つ目は、第二峡田小学校の研究発表（人権尊重教育）でございます。11月2日で行っていただきましたけれども、時間が決まりました。13時から16時30分に研究発表がございます。

2点目でございます。第6回令和5年度市町村教育委員会研究協議会、各委員が出席をしていただいているものでございます。今回オンラインから対面開催が行われることになりました。場所は新橋でございます。ただ日付が2月8日から2月9日の金曜日、13時から16時40分に変更になってございます。

変更内容については以上でございます。

また、その下にございますように、次回の10月27日の教育委員会につきましては、原中学校で実施をいたします。まず、最初に12時30分から学校を御視察いただきまして、

14時半から定例会を実施したいと思っているところでございます。

以上でございます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和5年第19回定例会を閉会とさせていただきます。

了